

## 入札（開札）結果

hp69

入札（開札）日	令和3年8月25日
工 事 名	七窪蛇田線橋梁上部工新設(その2)工事
施 工 場 所	石巻市清水町一丁目ほか1字地内
工 事 種 別	土木
概 要	施工延長 L=178.2m 幅員 W=15.0m 橋梁上部 鋼橋桁製作工 鋼4径間連続箱桁橋 W=951.2t 鋼橋架設工 W=949.7t グレーチング床版工 A=561m <sup>2</sup> コンクリート床版工 V=536m <sup>3</sup> 橋梁付属物工 一式 階段桁製作架設工 N=2か所
工 期	令和3年9月23日から令和4年3月31日
契 約 者	仙台市青葉区中央三丁目2番1号 横河・豊和特定建設工事共同企業体
予 定 価 格（公表）	1,270,390,000円(消費税及び地方消費税の額を除く)
調 査 基 準 価 格	1,164,706,941円(消費税及び地方消費税の額を除く)

単位：千円

No.	入札参加者	第1回	摘要
1	東鉄・二ツ山特定建設工事共同企業体	1,166,400	
2	駒井ハルテック・若生工業特定建設工事共同企業体	1,164,700	
3	若築建設・津田海運特定建設工事共同企業体	1,168,000	
4	横河・豊和特定建設工事共同企業体	1,139,000	落札(別紙「総合評価結果一覧表」による)
5	矢田・総武特定建設工事共同企業体	1,159,000	
6	川田・瀬崎特定建設工事共同企業体	1,166,110	
7	瀧上工業・山内組特定建設工事共同企業体	1,158,000	

※入札(開札)結果の金額は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額です。

発注部課		建設部 都市計画課		総合評価を適用する理由									
工事名	七種蛇田線橋梁上部工新設 (その2) 工事			評価項目	満点	東鉄・二ツ山特定建設工事共同企業体	駒井ハルテック・若生工業特定建設工事共同企業体	若築建設・津田海運特定建設工事共同企業体	横河・豊和特定建設工事共同企業体	矢田・総武特定建設工事共同企業体	川田・瀬崎特定建設工事共同企業体	瀧上工業・山内組特定建設工事共同企業体	
予定価格	1,270,390,000 円			評価点	7.00	1.00	4.00	3.50	5.00	1.00	4.00	5.00	
調査基準価格	1,164,706,941 円				6.00	0.00	2.25	1.00	3.00	0.00	2.50	3.00	
価格以外の評価	評価点	技術力(企業)	7.00	1.00	4.00	3.50	5.00	1.00	4.00	1.00	4.00	5.00	
		技術力(技術者)	6.00	0.00	2.25	1.00	3.00	0.00	2.50	0.00	2.50	3.00	
		労働福祉	3.00	2.00	2.00	2.00	3.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	
		地域貢献	9.00	4.00	6.00	8.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	4.00	
価格に関する評価	入札価格 (円)	不誠実な行為	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		入札価格(応じた価格評価点 (B))	25.00	7.00	14.25	14.50	17.00	9.00	14.50	1,139,000,000	1,159,000,000	1,166,110,000	1,158,000,000
総合評価	総合評価点 (A+B)	価格以外の評価点 (A)	87.00	87.00	94.25	94.48	97.00	89.00	94.50	89.00	94.50	94.00	
		入札価格(応じた価格評価点 (B))	7	7	4	3	1	6	2	6	2	5	
総合評価	総合評価点 (A+B)	低入札	低入札	低入札	低入札	低入札	低入札	低入札	低入札	低入札	低入札	低入札	
		落札者	落札者	落札者	落札者	落札者	落札者	落札者	落札者	落札者	落札者	落札者	
		理由	理由	理由	理由	理由	理由	理由	理由	理由	理由	理由	

工事の品質確保に当たっては、適切かつ確実な施工が求められることから、総合評価技術資料調書及び同調書の記載内容を証する資料の提出を受け、審査・評価することにより応札者の技術的能力を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を締結する必要がある。

よって、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、本工事において総合評価一般競争入札（特別簡易型）を実施し、今後の課題等を検証するものである。

本総合評価落札方式における価格以外の評価点の確認は、総合評価点の最上位者から総合評価技術資料調書の記載内容を証する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の者が落札者の総合評価点を上回るということがないため、落札者と決定していません。

以上のことから落札者を除く応札者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は確定値ではありません。